

## 地方分権改革に関する提案募集について

平成29年1月14日

本部事務局

国の地方分権改革推進本部（平成28年12月20日、閣議）において、地方からの提案等に対する対応方針が示され、関西広域連合から提案を行った19項目の対応状況については、下記のとおりとなっております。

## 1 連合提案の対応状況 ※本部事務局で分析し、さらに区分したもの

回答結果	項目数	提案項目
提案の趣旨を踏まえ対応	3	
実現及び実現されそうなもの	2	①広域連合が地方創生推進交付金を申請した場合の取扱いの見直し ②動物取扱責任者研修の見直し(研修回数等の義務付けの廃止等)
提案内容と異なる措置がなされるもの	1	③広域連合への災害救助法の特別基準決定権の付与
現行規定で対応可能	2	
現行規定で対応可能なことを明確化	2	④地域主体の復興を実現する制度的枠組みの創設 ⑤関西広域連合への復興方針策定権限の付与
小計(対応できるもの)	5	
実現できなかったもの	2	・広域連合の規約変更における大臣許可手続きの撤廃 ・国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大
合計	7	
予算編成過程での検討を求める提案	1	・新規就農者の拡大支援(青年就農給付金の要件の緩和)
具体的な支障事例が具体的に示された場合に調整対象とする案件	10	・国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲 ・近畿圏整備法に基づく整備計画の決定権限・各区域の指定権限の移譲、近郊整備区域建設計画等の作成に係る国同意の廃止 ・複数府県に跨がる都市計画区域の指定権限の移譲 ・複数府県に跨がる重要流域内民有林の保安林の指定・解除権限の移譲 ・国立公園の管理に係る地方環境事務所長権限の移譲 ・国定公園に関する公園計画の決定等権限の移譲 ・災害救助法の特別基準の設定に係る内閣総理大臣への協議・同意の廃止 ・観光圏整備実施計画の認定に係る事務・権限の移譲 ・一般乗合旅客自動車運送事業の許認可等権限の移譲 ・地域医療の推進(国等が保有する医療関連データの利用)
提案募集の対象外である提案	1	・広域連合が「企業版ふるさと納税」の活用を可能とする制度改正
総計	19	

※ 共同提案(29項目)の対応状況は、別紙1のとおり

## 2 対応方針における具体的な記載

### ① 広域連合が地方創生推進交付金を申請した場合の取扱いの見直し

#### 【内閣府】※第1次回答で措置済み

広域連合及び一部事務組合については、主に都道府県から構成されている場合には2事業まで、主に市区町村から構成されている場合には1事業まで申請することができるとしており、また、その際、広域連合及び一部事務組合の申請事業数については、それを構成する各々の地方公共団体の申請事業数の「目安」の内数としてカウントすることはしないとの取扱いをしている。

### ② 動物取扱責任者研修の見直し(研修回数等の義務付けの廃止等)

#### 【環境省】

#### 動物の愛護及び管理に関する法律(昭48法105)

動物取扱責任者研修(施行規則10条)については、より効果的かつ効率的な実施のため、地方公共団体の意向調査を行った上で、平成29年度中に全国的に周知すべき内容に係る研修資料を作成する。

あわせて、動物取扱業者への監視指導の実態把握を行った上で、法令上義務付けている要件を含めた研修内容の在り方について検討し、原則として平成31年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

### ③ 広域連合への災害救助法の特別基準決定権限の付与

#### 【内閣府】

#### 災害救助法(昭22法118)

災害救助に係る特別基準については、広域的な災害における地域バランスを考慮した一定の救助内容が確保されるよう調整を行うことが必要であり、広域連合が事務的な窓口として当該調整や都道府県の特別基準案を取りまとめて一括して国に伝えることができることについて、地方公共団体に全国会議等を通じて平成29年中に周知する。

### ④ 地域主体の復興を実現する制度的枠組みの創設

#### 【内閣府】

#### 大規模災害からの復興に関する法律(平25法55)

復興基本方針(8条)の策定については、関係地方公共団体の長や有識者を構成員とする復興対策委員会の意見を聴くことが義務付けられており、関係地方公共団体は被災地方公共団体(特別地方公共団体である広域連合を含む。)を念頭に置いたものであることについて、都道府県等に平成28年度中に通知する。

[措置済み(平成28年11月15日付け内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(事業推進担当)通知)]

### ⑤ 関西広域連合への復興方針策定権限の付与

#### 【内閣府】

#### 大規模災害からの復興に関する法律(平25法55)

都道府県復興方針(9条)の策定については、必要に応じて、被災地方公共団体である広域連合との適切な意見調整が図られるよう、あらかじめ関係地方公共団体の意見を聴かなければならないこととされており、関係地方公共団体の意見が十分に反映される仕組みとなっているという法律の趣旨について、都道府県等に平成28年度中に通知する。

[措置済み(平成28年11月15日付け内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(事業推進担当)通知)]

## 3 平成26年及び平成27年提案のフォローアップ

昨年度の国の対応方針において、「平成28年(度)中に検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」等とされた提案について、関係省庁等において意見聴取等が行われるなど検討が進められた結果、今回の対応方針で対応(フォローアップ)の状況が示された。 **別紙2**

## 共同提案（29 項目）の対応状況

## ◎提案団体及び本部事務局で分析して区分したもの

回答結果	項目数	提案項目
提案の趣旨を踏まえ対応	10	
実現及び実現されそうなもの (一部実現を含む)	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度における情報連携（庁外連携）に関する要件緩和（法定事務における入手可能な特定個人情報を実際の事務に即して拡大）（京都府）</li> <li>・マイナンバー制度における情報連携（庁外連携）に関する要件緩和（独自利用事務における入手可能な特定個人情報の範囲を別表事務の範囲外にも拡大）（京都府）</li> <li>・地域医療介護総合確保基金【介護】の要件緩和とスケジュールの見直し（京都府）</li> <li>・認定こども園に関する情報提供等の権限移譲（大阪府）</li> <li>・幼保連携型認定こども園について、園庭にかかる施設基準及び面積に関する「従うべき基準」の参酌化（兵庫県）</li> <li>・認定こども園等の設備に関する基準の緩和（兵庫県）</li> <li>・障害者就労継続支援A型事業所に対する特定求職者雇用開発助成金支給の取り扱いについての見直し（鳥取県）</li> </ul>
今後必要となる検討が行われるもの	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体が設置する施設に対し行われる障害福祉サービス等報酬における公立減算の廃止（兵庫県）</li> <li>・奨学金事務にかかるマイナンバーを利用する主体の拡大（兵庫県）</li> </ul>
提案内容とは異なる措置がなされるもの	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等対策の推進に関する特別措置法の対象拡大について（兵庫県）</li> </ul>
現行規定で対応可能なことを明確化	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化教育推進のための「専門学科・科目の履修条件」の緩和（徳島県）</li> </ul>
小計（対応できるもの）	11	
実現できなかったもの	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園（幼保連携型以外）の認定権限の中核市への移譲（大阪府）</li> <li>・広域連合規約の変更手続の弾力化（兵庫県）</li> </ul>
合計	13	
予算編成過程での検討を求める提案	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療介護総合確保基金【介護】の要件緩和（京都府）</li> <li>・総合特区推進調整費による支援期間の延長（京都府）</li> <li>・文化財建造物等の国庫補助事業の運用改善（補助対象の明確化）（京都府）</li> <li>・総合特区推進調整費による支援期間の延長（大阪府）</li> <li>・保育体制強化事業の実施主体に関する要件緩和（兵庫県）</li> <li>・新規就農者の拡大支援（青年就農給付金準備型の要件緩和）（鳥取県）</li> <li>・新規就農者の拡大支援（青年就農給付金経営開始型の要件緩和）（鳥取県）</li> </ul>
具体的な支障事例が具体的に示された場合に調整対象とする案件	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療介護総合確保基金【医療】の弾力的な運用（京都府）</li> <li>・地域医療介護総合確保基金【共通】の弾力的な運用（京都府）</li> <li>・麻薬小売業者間譲渡許可制度の廃止（大阪府）</li> <li>・農家レストランを農業用施設として農用地区内に設置できるよう要件緩和（兵庫県）</li> <li>・過疎地域自立促進方針を定める際の関係大臣への同意協議の廃止（兵庫県）</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育の推進のための「学校施設環境改善交付金」の補助対象の見直し（徳島県）</li> </ul>
提案募集の対象外である提案	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車税滞納整理の効率化のための制度見直し（京都府）</li> <li>・文化財建造物等の国庫補助事業の運用改善（補助率の引き上げ）（京都府）</li> <li>・史跡等の公有化、整備活用に対する財政措置の拡充（京都府）</li> </ul>
総計	29	

## 平成 26 年度及び平成 27 年度提案の対応状況

昨年度の国の対応方針で、「平成 28 年（度）中に結論を得る」等とされたものについては、関係府省と連携しつつ、内閣府においてフォローアップを行った結果、今回の国の対応方針で以下のとおり対応していくことが示された。

### 今回の対応方針における具体的な記載

#### 【平成 26 年度提案】

##### ① 使用済自動車の再資源化に関する法律に基づく権限の移譲

使用済自動車の再資源化等については、国と地方公共団体の連携強化により適正なりサイクル等の確保を図るため、自動車リサイクルシステムを活用して企業特性等の情報を整理し、これを定期的に共有する。

#### 【平成27年度提案】

##### ② 特定商取引法に係る広域的な消費者被害事案に対する事業者の処分等権限の移譲

複数の都道府県にまたがる消費者被害事案への対応については、悪質事業者による潜脱行為の効果的な防止等を図るため、国と都道府県の執行における連携を一層強化することとし、両者の執行部門を結ぶシステムの拡充や連携強化に向けた情報交換の促進に係る通知の発出等の取組を平成29年度中に行う。

##### ③ 国土利用計画法に基づく国への事前協議の廃止等

土地利用基本計画の策定及び変更に係る国への協議（9条）については、意見聴取とする。

##### ④ 大規模災害発生時の外国人医師の受入れ

大規模災害発生時の外国人医師の受入れについては、海外の医療隊の派遣受入れを円滑に進めることができるよう、その手続を明確化する等の必要な措置を講じ、平成29年中に地方公共団体に周知する。